

令和7年度

PTA家庭教育学級の手引き

～ 子どもたちの豊かな成長を願って ～

入間市PTA連合会会長あいさつ	P. 1
1 家庭教育の意味と現状	
2 学校を核とした地域づくり	P. 2
3 入間市の家庭教育充実のために	
○子育て情報を保護者が得やすいようにすること	
○保護者と保護者のつながりをつくること	
○保護者と子どものつながりを深めるきっかけをつくること	
○企画運営を通して担当者自身の学びとなること	
4 事務手続き	P. 7
5 入間市人権推進事業について	P. 9

家庭教育学級に関する日程

問い合わせ先

令和6年度「家庭教育学級1年間のまとめアンケート」結果

入間市教育委員会・入間市PTA連合会

入間市マスコットキャラクター
「いるティー」



あいさつ

日頃より入間市PTA連合会の活動に、ご理解、ご協力並びにご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

家庭は子どもにとって生活の場であり、人への信頼感や思いやりの心、そして自立するための学びの場であって、健全育成の基本は家庭にあると言えます。しかし、核家族化や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化が進む現代社会においては、子育てについて気軽に相談できる機会が少なくなっていると感じます。

PTA活動の一つである家庭教育学級は、保護者同士がつながることができる場であり、子どもの発達段階に応じて家庭教育の意義と役割を皆で学び、考え、動き続けることの大切さや、「子供と一緒に成長しよう」という自分自身の在り方と向き合える場です。社会全体で支えあうことを取り戻すためにも、この活動をこれからも続けていって欲しいと強く思います。

最後になりますが、本日の学級づくり教室を通して、各PTAの家庭教育学級の取組が、無理なく、楽しく、そして前向きになるような活動となることを願いまして、挨拶とさせていただきます。

入間市 PTA 連合会会長 杉田 健一

1 家庭教育の意味と現状

家庭教育学級の目的は、3つです。

- 1 子どもが健やかに成長できるよう、家庭教育の在り方を学習すること。
- 2 保護者同士の親睦を深め、親として学び、成長すること。
- 3 子育てを通して、不安や悩みを話し合い、情報共有を図ること。

「家庭教育」については、教育基本法に定められています。

教育基本法 （家庭教育）

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

また、社会教育法では、市町村教育委員会の事務の一つに、家庭教育に関する学習の機会や情報の提供、奨励があげられています。しかしながら、PTAは任意の団体であり、家庭教育学級の実施については、それぞれの単位PTAが決めるものです。入間市教育委員会としては、皆様のご意見をお聞きしながら、今後必要な支援を行って参ります。

<令和6年度文部科学省調査>

「家庭教育」という言葉を「内容務含めて知っていた」 28.8%
「いつも」または「時々」子育ての不安を感じている 70%
「子育ての悩みを相談できる人がいる」 35%

「子どもを通じて関わっている人はいない」

29.6%

家庭教育については、子育てについて不安を感じながらも、多くの人が家庭教育についてよく知らなかったり、相談できる人がいないという状況です。このように家庭教育支援は重要な課題ですが、保護者が関心ある支援内容としては、

インターネット上での子育てに役立つ資料や情報の閲覧 65%

家庭教育に関するコミュニティへの参加（家庭教育学級等） 20.5%

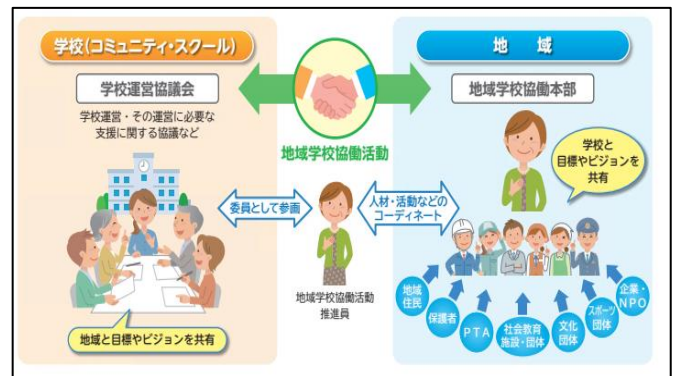
となっていて、家庭教育学級については、「他の保護者と悩みや対策を共有できた」との声もありますが、関心としては高くないのが現状です。

2 学校を核とした地域づくり

文部科学省では、地域と学校が連携協働して、子どもたちの成長を支え、地域を創生する「学校を核とした地域づくり」を進めています。

入間市でも、令和5年度より、市内全校がコミュニティ・スクールになりました。子どもたちの育ちを支援することで

地域全体がつながり、新たな地域を創生していくことが期待されています。保護者の方も地域の一員として地域づくりに参加し、スキルを身につける時代です。



3 入間市の家庭教育充実のために

家庭教育学級は、平日開催の講座への参加者が減少するなど、その在り方も変化を求められています。保護者の方が学び、悩みや情報を共有し、担当される役員の方も成長する。そのためには、今、どのようなことが必要でしょうか。

- 子育て情報を保護者が得やすいようにすること
- 保護者と保護者のつながりをつくること
- 保護者と子どものつながりを深めるきっかけをつくること
- 企画運営を通して担当者自身の学びとなること

【コラム】学校を核とした地域づくり「地域学校協働活動」

地域住民等が、学校を一方的に支援するのではなく、子供の成長を支えるという同じ目的のために、パートナーとして、互いに協力して共通の課題に取り組む活動を地域学校協働活動と言います。現在、各中学校区に1名、コーディネーターを市教育委員会が委嘱し、活動を推進していただいています。

🍀 子育て情報を保護者が得やすいようにする

市が発信している教育情報を伝えることが家庭教育支援になります。

「家庭教育応援通信」の紹介

- ・社会教育課では、子育てや家庭教育に関する情報を手軽に得たいとのご要望にお応えして、昨年10月から、市のホームページに「家庭教育応援通信」をアップしています。皆さんにとって、「学び」のきっかけになる様々な情報を、月1回のペースで更新しています。



学習を習慣化する方法／子どもの心の発達を知ろう／埼玉県の入試について知ろう／なぜ中学生は朝起きられないのか／など14本（4月現在）

- ・「入間市 家庭教育応援通信」で検索いただくか、右QRコードを読み込んでいただくとご覧になれます。



家庭教育応援通信

この他にも子育てに関わる様々な情報があります

「いるま子育てわくわくマップ」

わくわくマップは、市内のお母さんたちが2005年から発行し始めてたもので毎年情報を更新しています。乳幼児関係中心ですが、内容は多岐にわたっています。デジタルブック化されています。



「いるティーの子育て情報室ぐーぐすだーだ」

ぐーぐすだーだは、入間市の子育て情報が集まった特設ポータルサイトです。市のホームページにあって、目的別、年齢別に知りたい情報を探することができます。



入間市公式LINE「相談先情報」

入間市LINEを登録してメニューを開くと相談先がわかります。

下部の「メニュー」をひらいて、「子育て」を選択していただくと、「子育て相談先」があります。

<子育て相談先>

子育て相談先を、窓口相談、電話相談、メール/SNS相談別に紹介しています。市、県、国の情報があります。



入間市公式LINE



これらをA4版1枚にまとめて、本日、配布させていただきました。

学校の先生方にも協力をお願いしていますが、

ポスターとして校内に掲示する

リーバーで保護者に配信する

家庭数印刷して配布する

などして、保護者の方に周知いただければ幸いです。



「人権啓発講座」「人権問題講演会」を紹介する

- ・例年、各校PTA宛に開催通知をお送りしています。
- ・平日開催が多いこともあって、例年、参加者は多くありませんが、参加した人からは、「よかった」「学ぶことができた」といった感想をいただいています。
- ・通知が届きましたら、お近くの公民館に足を運んでいただくようお声掛けをお願いします。

市主催「人権問題講演会」

期 日：令和7年11月を予定

テーマ： 未定

講 師： 未定

公民館主催「人権啓発講座」

テーマ	期日	会場	講師
性的少数者の人権	7月初旬予定 14:00～	宮寺公民館	入間市議会議員 細田智也 氏
同和問題	7/16(水) 14:00～	金子公民館	埼玉県人権・男女共同参画課 人権啓発講師
災害時における 人権への配慮	8/5(火) 時間未定	扇町屋公民館	未定
インターネット と人権	9/19(金) 10:00～	西武公民館	(株)情報文化総合研究所 佐藤佳弘 氏
障害者の人権	9/25(木) 14:00～	藤沢公民館	狭山カーレットクラブまぜこぜ 代表 堀 充 氏

✿保護者と保護者のつながりをつくる

保護者に集まっていただく参集型の講座の企画運営をする。

まず、自分がPTA役員のつながりを楽しむ

☐役員をしたからこそその縁を大事にしましょう

・新たな体験や人との出会いは、脳を活性化させます。

☐新しいことに挑戦してみましょう。

・新たな自分を発見するチャンスです。が、無理はしないで。

みんなが集まって学び、交流する機会をつくりましょう

☐講演型講座を開く（講師を招いてみんなで話を聞く）

テーマ例）・子どもの行動や気持ち ・しつけ ・生活習慣 ・SNS

・健康や発達 ・性教育 ・受験対策 ・収納術、など

☐体験型講座を開く（みんなで体験をする）

例）・料理教室 ・お菓子やパンづくり ・ヨガ教室

・施設見学 ・名所散策 ・高校見学会、など

☐学校での学び講座を開く

例）・講演会参加 ・給食体験研修 ・非行防止教室参加、など

※講座の開き方は、本日配布資料の「資料2 講座の開き方」を参考にしてください。準備すべきことやその手順等について解説しています。

○講師派遣制度紹介、講師の例

○実施上の注意点（事前、当日、事後にすべきこと）

○講師の依頼方法、過去の例

✿保護者と子どものつながりを深めるきっかけをつくる

保護者と子どものふれあいの機会を意図的に作ってみましょう。

☐在宅型家庭教育学級

例）・ふれあいハグ週間 ・親子で防災会議 ・我が家の約束

・給食メニューをつくってみよう ・睡眠の質を高めよう など

☐イベントの企画

例）・星空観測会 ・親子クッキング ・ファミリーコンサート

・命のふれあい授業 ・親子レク ・かけっこ教室 など

【コラム】在宅型家庭教育学級とは

昨年度からご紹介を始めた新しい形式の講座です。期間を示して各家庭で取り組んでもらいます。「ふれあいハグ週間」、「親子で防災会議」、「話そう！語ろう！我が家の約束」などに取り組んでいただきました。各家庭で取り組めるので、取り入れていただいた学校では、多くの方に参加していただくことができました。比較的準備が少なくて済み、担当の方の負担も減ります。本日の配付資料「資料3 在宅型家庭教育学級とは」を参考にしてください。

参考 平成6年度 家庭教育学級の実施状況

○講演型講座数

小学校	校長講話	3	性教育	2	ネット依存	1
	子どもの主体性	1	市出前講座	3		
中学校	校長講話	2	思春期	1		
	防災	1				

○体験型講座数

中学校	高校見学会	1	飯能散策	1
	パンづくり	1	フットケア	1

○在宅型家庭教育学級数

小学校	ふれあいハグ週間	7	給食メニューを作ってみよう	1
	親子みんなで読み聞かせ	1	睡眠の質を高めよう	1
中学校	家族de防災会議	2	話そう語ろう我が家の約束	1
	ふれあいハグ週間・ふれあいチャレンジ2			
	やってみよう はじめてみよう 家族の絆を深めよう	1		

○学校での学び講座数

小学校	給食体験研修	4	2年生活科まち探検	1
	5年家庭科ミシン	1	音楽クラブ体験	1
	非行防止教室	1		
中学校	給食体験研修	2		

○人権啓発講座(公民館)

小学校	人権啓発講座	6		
中学校	人権啓発講座	3	人権問題講演会	1

✿企画運営を通して担当者自身の学びとなる

その1「してもらう」のではなく「する」幸せを体験する機会です。

- ・サービスを求めるときりがありませんが、相手のために「する」という行為は、ほんの少しでも幸福度を増すと言われます。
- ・自分の足跡を残すことが人生を充実させることにつながります。

その2 地域住民として当事者意識を持ちましょう。

- ・将来的に行政だけでは地域福祉等をカバーすることが難しくなります。
- ・そのため、地域の人材が必要で、自分もその一人と考えましょう。
- ・企画、交渉、運営等のスキルはキャリア形成にも役立ちます。

4 事務手続き

事業計画提出 6月12日(木) 締切

事業の報告 令和8年2月12日(木) 締切

(1)事業計画

- ・「様式② 家庭教育学級事業計画書」を6月12日(木)までに提出してください。
 - ・日時が決定していない場合、作成時の予定で構いません。ただし、時期と開催回数がわかるようにしてください。
 - ・QRコードを読み取ると電子申請できます。
- ※実施回数や実施時期については、学校の教頭先生やPTA担当の先生と相談しましょう。

様式②用QRコード



(2)事業報告

- ・「様式④ 家庭教育学級事業報告書」及び「1年間のまとめアンケート」を令和8年2月12日(木)までに提出ください。
- ・参加者数を報告していただきますので、開催時に記録をお願いします。
- ・2月12日以降に講座の開催予定があるときは、社会教育課担当までご連絡ください。
- ・QRコードを読み取ると電子申請できます。

様式④用QRコード



アンケート用QRコード



(3)補助金

入間市PTA連合会補助金

- ・講座1回につき3,000円を補助します。
- ・講師招聘を計画し、謝礼等に経費がかかる場合、別に1万5千円を上限として補助します。(講師が複数の場合でも1万5千円以内です。)

計算例 講座2回 3,000円×2= 6,000円
講師謝礼 上限15,000円 計 21,000円

①期限までに申請が必要です。

申請期限 6月12日(木)

申請書類 様式①補助金交付申請書

- ・PTA会長印、校長印が必要です。認印ではなく公印(角印)です。

②補助金は、現金で、会長もしくは管理職の方にお渡しします。

- ・補助金交付は、7月を予定しています。念のため、7月末になりましたら、交付の有無を会長または学校に確認してください。

③事後に収支決算書を提出ください。

提出期限 令和8年2月12日(木)

提出書類 様式⑤PTA家庭教育学級収支決算書

- ・管理職の先生の確認後、自著、押印(認印可)をお願いします。
- ・給食試食会の給食費など、受益者負担となるものは、原則、参加者個人から徴収します。(収入・支出の両方に記載します)
- ・市職員、学校教職員等には、講師謝金は発生しません。
- ・残金が出た場合は現金で社会教育課窓口まで持参ください。
- ・すべてペンでご記入ください。なお、修正テープは使用できません。
- ・領収書は提出不要です。各PTAにて保管等、適切に処理してください。

(4)諸注意

- 提出書類は、入間市ホームページ（「入間市 家庭教育学級」で検索）にアップします。形式はPDF、ワード、エクセルです。なお、「様式⑥ 収支決算書」エクセルファイルには、あらかじめ計算式が入っています。
- 提出書類は返却しません。控えは、各PTAでお願いします。
- 本日配布の「事務手続き文書 記入例」をよくお読みください。

(5)提出先 入間市教育委員会 社会教育課

- ・市役所のA棟4階の窓口までお願いします。
- ・各校を巡回している連絡便も使えます。
- ・QRコードがあるものは電子申請ができます。

5 入間市人権教育推進事業について

入間市は、人権の啓発及び人権教育を推進し、差別のない、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する社会を目指します。社会教育においては、小・中学校PTAにおける人権教育推進事業をローテーションにより毎年実施しています。

	Aコース（2校）	Bコース（3校）
名称	人権教育推進事業PTA	同和問題講座指定PTA
該当	西武小 PTA 金子小 PTA	黒須中 PTA 東町小 PTA 向原中 PTA
内容	同和問題講座を含めて、人権について学びます。	人権啓発講座「同和問題」に参加して同和問題について学びます。
発表	市の「人権教育実践報告書」に紙面発表	発表はありません

同和問題については、公民館の人権啓発講座のうち「同和問題講座」に参加をお願いします。参加が難しい場合は、教職員（校長先生等）や社会教育課社会教育指導員などによる講話を実施してください。

参考＜今後のローテーション＞

	Aコース（2校） 人権教育推進事業PTA		Bコース（3校） 同和問題講座指定PTA		
7年度	金子小	西武小	東町小	向原中	黒須中
8年度	仏子小	向原中	西武小	高倉小	武蔵中
9年度	高倉小	武蔵中	東金子小	藤沢小	藤沢中

令和6年度 家庭教育学級に関する日程 ※日程は変更される場合があります。

月 日	内 容	会 場 等	備 考
5月19日（月）	P T A家庭教育学級 「学級づくり教室」	市役所 大会議室	
6月12日（木）	事業計画書提出締切	電子申請可	QRコード
	補助金交付申請締切	A棟4階社会教育課	持参・連絡便
7月～9月	人権啓発講座	市内5公民館	後日、案内 をお送りし ます。
11月を予定	人権問題講演会	未定	
	合同閉講式	令和2年度より開催していません	
2月12日（木）	事業報告書提出締切	電子申請可	QRコード
	（補助金）収支決算書提出締切	A棟4階社会教育課	持参・連絡便

※例年、2月に開催していました市の人権教育実践報告会は、発表P T Aの負担等を考慮し、令和4年度より文書での発表（報告書の発行）としています。

問い合わせ先

入間市教育委員会 社会教育課（入間市役所 A棟4階）

電話番号 04-2964-1111（内線4123）

FAX番号 04-2964-2863

E-mail ir815000@city.iruma.lg.jp

担当 社会教育指導員 大久保 浅見

参考資料 令和6年度「家庭教育学級1年間のまとめアンケート」結果

令和6年度のアンケート結果のまとめです。お寄せいただいたご意見などを参考にして、今年度は、市ホームページ上での家庭教育情報の提供、在宅型家庭教育学級の事例の更新、参加者アンケートフォームの作成案内等の工夫改善を行いました。

設問1 好評だった講座を紹介してください。

- ・在宅型 親子みんなで読み聞かせ
- ・在宅型家庭教育 睡眠の質を高めよう！～ミッションシートチャレンジ～
- ・在宅型 ふれあいハグ週間（4）
- ・在宅型家庭教育学級「ふれあいハグ週間」です。夏休み期間を利用し、各家庭

において親子の会話やふれあいを通じ、より一層家族の絆を深めてもらえたらとの願いを込めての講座でした。講座後に寄せられた感想では、親子共にポジティブな内容が多数でした

- ・親子ふれあいチャレンジ（在宅型）
- ・在宅型家庭教育学級「家族 de 防災会議」
- ・在宅型 やってみよう！はじめてみよう！家族の絆を深めよう！
- ・在宅型「夏休みに給食メニューを作ってみよう」たくさんの方に参加していただきました。参加者より、給食メニューを作ってみることが出来て良かった、美味しかった、子供と料理をするきっかけになった、栄養について知ることができた、もっと作ってみたいなどの感想があり好評であったと思います。
- ・給食試食会（2）
- ・非行防止教室「SNSの使い方について」
- ・子育て講演会「自ら考え、行動する力。子どもの主体性アップ。～できる！やりたい！を育む関わり方～」
- ・「家庭で始める性教育～命と心を大切にするために～」
- ・「子どものネット依存・ゲーム障害」山中徳子先生 ゲームを製作している側が脳科学に基づいてハマっていく仕組みにしていること、そして依存症になってしまったところから抜け出すための脳科学に基づいた治療方法など、日常で起こりうるケースや事例をたくさん知ることができました。うなずく保護者の方が多い講演だと思っています。
- ・こころの健康講座
- ・フットケア健康法講座
- ・災害から身を守るために

設問2 実施してみて、工夫すべき点をお書きください。

- ・夏休みの宿題の1つとして在宅型家庭教育を実施した為、参加してくれた家庭が多かった
- ・講座後のワークシートの回収率は約70%でしたが、更なる回収率の向上を目指すとしたら、無記名での提出にするなどの工夫も考えられます。
- ・今回は1,2年生だけの実施でしたが、在宅型だと参加率も良いので、全学年の実施でも良いかなと思いました。
- ・はじめての在宅型家庭教育学級でしたが、みなさん参加してくれてよかった。
- ・（在宅型で）学年が大きくなるにつれて、実施の人数も減った。
- ・親側からはとても好評でした。こども側からは嫌だったとの声もありました。内容としてはハイタッチや声かけでもOKでしたが、タイトルを見て抵抗感がでてしまったようなので、こども側からもやってみようと思ってもらえるよう、タイトルを「ハイタッチ週間」などに変えればどの子でも取り組みやすくなるかなと思いました。
- ・学校側が子どもにアンケートを実施し、ゲーム時間の長さやノーゲームデイを作れない等の結果を元に悩んでいる家庭が多いのではないかと講師の選定をしてくださいました。子ども・保護者へアンケート（困っていること、講演の希望

など)をとることによって、出席する保護者の人数が増えることにつながると思いました。

- ・家庭教育学級を3回開催したが、参加者が少なかったので、たくさんの人に参加してもらえるように日程や内容の工夫が必要です。
- ・上記の講座(在宅型)とは別にもうひとつ講師を招いての講座を企画しましたが、参加者が集まらず中止となりました。参加しやすい日時を調査する、動画で好きな時間に視聴出来るようにするなどが、工夫すべき点と考えました。
- ・仕事をされていたり、お忙しい方が多いので、リーバー等でお知らせを複数回した方が取り組んでくれる方が増えると思います。
- ・参加した保護者からは好評であったが、人数が少なく保護者への周知の仕方に工夫が必要。前回の反省を受けて、事前に学校日より、リーバー等で宣伝を行ったことで参加者が増えたが、更に関心を高めていきたい。
- ・今年度から家庭教育学級の案内をリーバー配信したり、参加申し込みにGoogleフォームを活用したが、アンケートの記入にも活用できそうだった。
- ・学校公開中に授業公開並行で講座を開催したため、リアル参加の人数が少なかった。Webにて講演、体育館にて上映という環境上、講師の方と会場のコミュニケーションがとりづらかった。一か月動画配信をしているのでなるべく多くの保護者にみてもらえるよう配慮をしたが、次回以降は参加しやすい時間帯を検討されたい。
- ・役員全員仕事をしており、対面での打ち合わせの機会は持てないと考えた。役員間の打ち合わせはLINE(メッセージや通話)、学校とのやりとりは電話とメールを使用した。しかし学校とのやりとりはかなりの回数が必要であった。また電話やメールのみのやりとりだと行き違いが生じやすいと感じた。
- ・作業負担軽減を考え、紙媒体ではなくリーバーを使用しての参加者募集を行った。しかし「ご案内の配信」「応募状況の確認・集計」「応募者への参加可否の連絡」「試食会直前のリマインド配信」と何度も学校に掛け合う必要があった。役員、学校側とも負担が大きく、結果作業負担軽減とはならなかった。

設問3 その他 お気づきの点がありましたらお書きください。

- ・第一回の家庭教育学級講座は校長先生による講話でした。今年度の参加者はPTA役員に限定しての開催でしたが、校長先生の講話を聞ける貴重な機会であり、とても興味深く素晴らしい内容であった為、可能であれば参加者の範囲を広げても良いのかなと感じました。
- ・在宅型だったのと夏休みの宿題で取り組んだ事で多くの児童に参加してもらえたのが良かったです
- ・学校側に協力して頂き夏休みの宿題の1つとして多くの児童に参加してもらう事ができたのと、在宅型にした事で役員の仕事の負担軽減になりました
- ・在宅型家庭教育学級だと参加率が高いと感じました。実行する側の負担も在宅型家庭教育学級だと少なく感じました。
- ・参加型の家庭教育学級は、難しいと感じました。在宅型でできることで、こんな内容をしたらいという例をたくさん教えていただけると、来年度からの担

当の方がやりやすいと思います。

- ・専門の講師による講演もとても良いと思いますが、お仕事されているとなかなか時間に限りが出てしまいます。在宅だと、各家庭での調整になる為、取り組みやすいと感じました。また、今回は講義の内容も踏まえて実践という形で在宅型に繋がられた部分もあり良かったと思います。
- ・場所や講師の手配が必要ない在宅型は、各家庭で行えるため参加のハードルが下がったように思います。興味のある講演であっても、時間がとれない、実施場所まで行くのが難しいなどの問題がありますが、在宅型であれば そういった問題もクリアでき、参加しやすいかと思います。
- ・給食試食会では、既存の友達グループのテーブルではおしゃべりが盛り上がっていたが、それ以外のテーブルはあまり会話がはずんでいなかった。市教育委員会が目的としている、保護者の親睦を深め育児の相談をすることは、家庭教育学級では達成できないと感じた。在宅型の参加者が多かったことから、子供との関係に関心がある保護者が一定数いることに気づいた。ただ、忙しい保護者が多く学校へ行くという行動は難しいようで、在宅型が現代にマッチしたのだと思う。親が楽しんだり学んだりを主目的に考えず、子供との関係に焦点をあてた家庭教育学級を企画できたらよかったのかなあと考えた。
- ・講座開設もしていただき、普段子供達が食べてる給食の工夫などが知れて有意義であったと思います。来年度も開催できると良いです。
- ・保護者たちの PTA 活動に対する積極的な姿勢を今後も期待したい。
- ・市が主催の講座も、各家庭でも見られるように YouTube など配信したら、もう少し興味を持ってもらえるのかなと思います。誰でも見られるようにせずとも、期間限定配信やパスワードをつけてリーバーでそのパスワードを配信すれば、市内の小中学校に通う子を持つ親たちは都合のいいときに見られるのでいいと思います
- ・役員だけで一からで企画実行は大変だった。市として成人教育を普及させたいなら、各学校の土曜参観のときにでも市がお勧めのお話をされる講師の先生を派遣してくれれば良いと思う。
- ・講演会の開始時間を午前中開催にしてもらいたい。講演の終了時間が 3 時過ぎの場合、低学年の子供の親は参加できない